

15 水 道 部

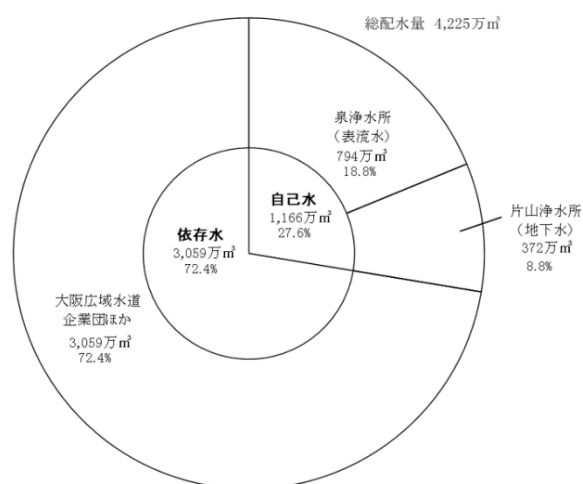
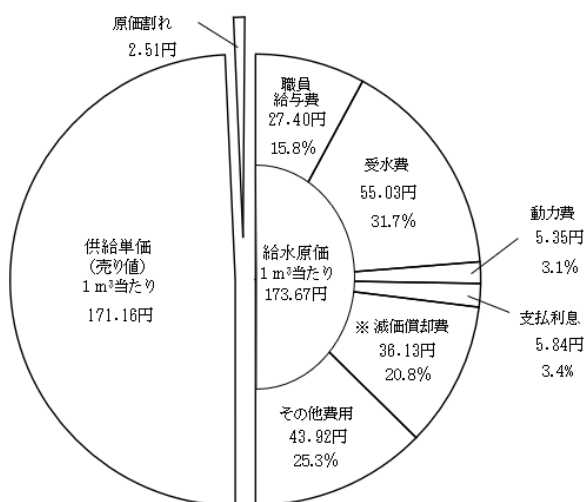
水道事業の概要

1 業 務 量

年 度 項 目	単位	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
給水区域内人口 (A)	人	382,336	384,302	385,999
現在給水人口(B)		381,952	383,913	385,627
普及率 $\frac{B}{A} \times 100$	99.9	99.9	99.9	99.9
導・送・配水管延長	m	741,602	746,530	745,588
一人一日平均配水量	ℓ	297	299	300
年間有収水量 (C)	m ³	39,699,369	39,784,477	40,025,888
有収率 ($\frac{C}{D} \times 100$)	%	95.7	95.1	94.7
配水能力	m ³ /日	141,000	130,000	130,000
年間総配水量 (D)	m ³	41,493,148	41,853,560	42,250,762
一日最大配水量	m ³	120,176	120,498	122,584
給水原価	円	157.50	163.98	173.67
供給単価	円	170.95	171.19	171.16

原価と単価の比較 令和7年度(2025年度)

自己水と依存水の内訳 令和7年度(2025年度)



※ 1 m³当たりの原価償却費から 1 m³当たりの
長期前受金戻入見合いの減価償却費を控除した金額

2 水源別配水量

年 度 区 分		令和 5 (2023) 配水量 (m ³)	令和 6 (2024) 配水量 (m ³)	令和 7 (2025) 配水量 (m ³)
自己 水源	片山浄水所	2,339,720 (5.6)	2,363,879 (5.6)	3,723,033 (8.8)
	泉 浄 水 所	10,903,526 (26.3)	8,647,850 (20.7)	7,942,168 (18.8)
	小 計	13,243,246 (31.9)	11,011,729 (26.3)	11,665,201 (27.6)
依 存 水 源	大 阪 広 域 水道企業団	28,248,383 (68.1)	30,840,219 (73.7)	30,583,054 (72.4)
	大 阪 市	517 (0.0)	558 (0.0)	1,482 (0.0)
	茨 木 市	1,002 (0.0)	1,054 (0.0)	1,025 (0.0)
	小 計	28,249,902 (68.1)	30,841,831 (73.7)	30,585,561 (72.4)
合 計		41,493,148 (100.0)	41,853,560 (100.0)	42,250,762 (100.0)

(注) () 内は比率 (%)

3 有効水量 (給水量)

年 度 区 分		令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
総 配 水 量 (m ³)		41,493,148	41,853,560	42,250,762
有 効 水 量 (m ³)		40,535,537	40,658,322	41,136,761
有 効 率 (%)		97.7	97.1	97.4

4 区分別給水量

(単位 : m³)

年 度 区 分		令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
総給水量		40,535,537	40,658,322	41,136,761
一 般	小口径(13mm ～25mm)	34,382,929	34,438,839	34,617,902
	中口径(30mm ～50mm)	2,451,959	2,441,729	2,465,426
	大口径(75mm ～250mm)	2,771,010	2,812,678	2,866,922
公衆浴場		10,574	10,209	9,849
臨時		82,897	81,022	65,789
その他		836,168	873,845	1,110,873

5 水質の状況

本市の泉浄水所では淀川表流水を、片山浄水所では地下水を原水として浄水処理を行い、水道法に基づく水質検査により安全性を確認した水道水を提供している。

(1) 淀川表流水

淀川は、琵琶湖を水源とする宇治川、布引山地を水源とする木津川、丹波山地を水源とする桂川が山崎付近で合流して淀川本川となり大阪湾に注いでいる。その水量は、「近畿の水がめ」と言われる琵琶湖によって安定して確保されている。

水質面では、近年下水道の整備や工場排水の規制の強化等による水質保全対策が進み、生物化学的酸素要求量（BOD）、アンモニア態窒素等の有機物質による汚濁については、改善されつつある。

その一方で、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）をはじめとする有機フッ素化合物のほか、医薬品成分や農薬類など、人の健康を損なうおそれのある微量化学物質の対策が新たな問題となってきている。また、低水温期のかび臭原因物質の発生も課題となっている。

泉浄水所では、平成9年（1997年）6月から従来の「沈でん」と「ろ過」による浄水処理に加えて、オゾンで有機物を酸化・分解し、活性炭で臭いのもとになる成分などを取り除く高度浄水処理を開始し、より安全でおいしい水づくりに努めている。

(2) 地下水

地下水の水温や水質は年間を通して安定している。

片山浄水所では、令和3年（2021年）12月から新たにセラミック膜を用いた浄水処理施設を導入し、地下水に含有されている土壌由来の鉄やマンガン等を適切に浄水処理し、安全でおいしい水づくりに努めている。

水道施設

1 水道庁舎

位 置	南吹田 3 丁目 3 番60号		
竣 工	昭和45年(1970年) 1 月 (本館)		平成 6 年(1994年) 9 月 (別館)
建 築 面 積	756.3㎡ (本館)	541.0㎡ (別館)	
延べ床面積	2,662㎡ (本館)	1,854㎡ (別館)	
構造・規模	鉄筋コンクリート4階建		
総 工 費	340,000千円 (本館)	994,690千円 (別館)	
特 長	浄水管理センターのコンピュータにより各施設の集中遠方監視制御を行っている。		

2 浄水管理センター

昭和 49 年 (1974 年) 4 月に蓮間配水場・津雲配水場・万博配水場 (現 万博調圧場)・山田配水場・御旅ポンプ場及び原給水モニター等の自動無人化工事が完成し、監視業務を開始した (蓮間配水場は令和 4 年 (2022 年) 4 月に機能停止)。

昭和 50 年 (1975 年) 4 月からは千里山浄水所・片山浄水所の監視業務も行い、昭和 52 年度 (1977 年度) からは泉浄水所の日常業務を浄水管理センターで行うようになった (千里山浄水所は平成 7 年 (1995 年) 3 月に廃止)。

昭和 53 年度 (1978 年度) には情報処理装置システムが完成、その後平成 5 年度 (1993 年度)、平成 24 年度 (2012 年度) 及び令和 7 年度 (2025 年度) に更新し、各配水系統及び管末水質の監視、水道管破損事故の早期発見、渇水時の水資源の有効利用を図っている。

平成 16 年 (2004 年) には片山浄水所遠方監視制御設備が完成して無人施設となり、浄水管理センターより監視制御業務を開始した。

位 置	水道庁舎本館 2 階		
設 備	遠方監視制御設備	1 式	
	場外系監視制御設備	1 式	
	泉系監視制御設備	1 式	
	片山系監視制御設備	1 式	
	大型液晶表示設備	1 式	
	アナログ監視設備	1 式	
	I T V 監視設備	1 式	

3 泉浄水所

第4次拡張事業の中で建設に着手し、昭和39年(1964年)7月には1日最大1万9,000m³の配水能力を有する浄水設備が完成した。その後、急増する水需要に対し、更なる水源を淀川表流水に求め、昭和41年(1966年)6月から水処理を開始した。

昭和59年度(1984年度)には泉浄水所、片山浄水所間に中継ポンプ場(令和3年度(2021年度)廃止)を設け、平成9年(1997年)6月には高度浄水処理設備が完成し、高度浄水処理水を供給している。

令和3年度(2021年度)には耐震化されたφ1,000mm片山―泉連絡管が完成し、より一層の安定給水と自己水の有効活用を図っている。

なお、施設整備の方針に基づき、施設の老朽化に伴って、令和5年(2023年)9月に地下水処理を停止した。

位 置	南吹田3丁目3番60号
敷 地 面 積	19,094m ²
給 水 開 始	昭和38年(1963年)6月
給 水 能 力	29,900m ³
取 水 設 備	淀川表流水 30,240m ³ /日
送 配 水 方 法	ポンプ圧送方式
処理・配水施設	配水池2池(9,933m ³)ほか
送 配 水 設 備	配水ポンプ(180kW)4台、送配水ポンプ(90kW)3台 配水ポンプ(75kW)1台

4 片山浄水所

片山浄水所は昭和26年(1951年)に建設され、大阪市から受水し給水していたが、その後、増大する需要量に対処するため、構内に井戸を掘り、現在では1日に1万2,810m³の取水が可能である。地域の発展に伴う配水池の増強を行い、泉浄水所の余剰水の有効利用並びに給水量の増加に対応して府営水道(現大阪広域水道企業団水)の導入を図るとともに、当浄水所での余剰水を更に佐井寺配水場に送水している。

平成28年(2016年)には施設の経年化や老朽化への対応及び近年の自然災害を教訓とした災害に強い施設の構築のため、抜本的な更新工事に着手し、令和3年(2021年)12月に新たな処理施設(槽浸漬型膜処理)として給水を開始した。

位 置	朝日が丘町26番10号
敷 地 面 積	23,200m ²
給 水 開 始	昭和26年(1951年)10月
給 水 能 力	自己水 12,750m ³
取・受水設備	さく井12本 12,810m ³ /日 泉浄水所余剰水、大阪広域水道企業団水
送 配 水 方 法	自然流下方式・ポンプ圧送方式(佐井寺配水場送水専用)
処理・配水施設	配水池3池(20,000m ³)ほか
送 水 設 備	送水ポンプ(55kW)2台

5 浄水所・配水場と給水区域



6 水道管

令和 8 年(2026年) 3 月31日現在

種 別		口 径	延 長	役 割
基幹管路	導水管	φ 150mm ～ φ 600mm	4, 841m	取水場又は井戸から浄水所まで原水を送る水道管
	送水管	φ 100mm ～ φ 1, 000mm	28, 785m	浄水所又は企業団送水管分岐から配水池まで浄水を送る水道管
	配水本管	φ 100mm ～ φ 900mm	56, 363m	配水管網の主要な構成管路で浄水を配水支管へ輸送分配する役割を持ち、給水管の分岐はない水道管
配水支管		φ 20mm ～ φ 900mm	655, 599m	配水本管から受けた浄水を水道使用者へ供給する役割を持ち、給水管を分岐するための水道管
総 延 長			745, 588m	

施 設 整 備

施設整備事業

本市水道事業は、これまで地域の水道として築いてきた「安定した、安心・安全の水道」を未来につないでいくことを目指している。

基本計画である「すいすいビジョン2029」に基づく施設整備計画として、第3次上水道施設等整備事業（令和元年度(2019年度)～令和11年度(2029年度)）を進めてきたが、策定から計画期間の前半を終える中で、大きく変化した水道事業を取り巻く環境や社会情勢に対応し、健全な水道システムを未来に引き継ぐため、新たな基本計画として「すいすいビジョン2035」を策定した。同様に施設整備計画も見直し、令和8年度(2026年度)からは水道施設整備計画2035（令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)）に基づき施設整備を進めている。本計画は、災害に強く、安定して供給できる水道システムを再構築することを目的とし、近隣他市との施設の共同化を含む施設の統廃合を進めつつ、健全な水道施設を維持するために取り組んでいる。

泉浄水所の機能の停止を見据え片山浄水所を南部地域の拠点と位置付け、令和2年度(2020年度)に泉水系へ配水するための基幹管路となる片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事、令和3年度(2021年度)に片山浄水所水処理施設更新工事が完成し、令和6年度(2024年度)には企業団水を佐井寺配水場・片山浄水所で受水するための南千里・片山送水管の佐井寺配水場から片山浄水所までの区間が完成している。今後は、上流側の「南千里工区」の整備や、地下水源を確保するために片山浄水所の構内外に新たな井戸を3か所掘削するとともに、地下水処理設備を増設し自己水の確保を行う。さらに、まちびらきから60年以上経過した千里

ニュータウンでは、配水管の老朽化が進んでいるため、計画的な更新・耐震化を進める。

また、能登半島地震の被害を踏まえ、上下水道一体での耐震化計画を策定し、災害時には市民の避難所となる施設に至る管路の優先順位を上げて整備を進めている。

なお、施設整備の過去2年間の実績及び令和8年度(2026年度)の実施予定は次のとおりである。

種 別		実 績		予 定
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
浄配水施設	土 木 工 事	片山浄水所	片山浄水所 佐井寺配水場	片山浄水所 佐井寺配水場 津雲配水場
	電 気 工 事	片山浄水所 泉浄水所	片山浄水所 泉浄水所 佐井寺配水場	片山浄水所 佐井寺配水場 千里山配水場
	機 械 工 事	片山浄水所	泉浄水所	泉浄水所 千里山配水場
	計 装 工 事	片山浄水所 泉浄水所	片山浄水所 泉浄水所	千里山配水場
管路	基幹管路整備工事	φ75mm～φ700mm L=3,355m	φ300mm～φ500mm L=797m	φ300mm～φ500mm L=2,064m
	配水支管整備工事	φ50mm～φ450mm L=9,113m	φ40mm～φ300mm L=8,799m	φ50mm～φ300mm L=9,074m

水道料金

1 現行料金（1 か月につき）

令和 8 年(2026年) 4 月 1 日現在

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金（1 m ³ につき）						
				① 6 m ³ まで	② 7 ～ 10 m ³	③ 11～ 20 m ³	④ 21～ 30 m ³	⑤ 31～ 50 m ³	⑥ 51～ 300 m ³	⑦ 301 m ³ ～
一般	小口径	13	900 円	0 円	40 円	140 円	200 円	250 円	290 円	330 円
		20	990 円							
		25	1,250 円							
	中口径	30	1,500 円	60 円	200 円	250 円	290 円	330 円		
		40	2,700 円							
		50	4,900 円							
	大口径	75	11,000 円	60 円	200 円	290 円	330 円			
		100	31,000 円							
		150	126,000 円							
		200	280,000 円							
250		512,000 円								

※集合住宅等（戸数計算が適用されている区分）は一戸当たりメーター口径 20mm で計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	990 円	1 m ³ につき 75 円
臨時	口径に準ずる	1 m ³ につき 450 円

※ 上記の額に消費税相当額を加えた額とする。

口座振替割引	1 回当たり	100円
--------	--------	------

2 水道料金の推移

改定年月日	区 分	改 定 率 (%)	改定後の一般家庭料金（1 か月分） (円)
昭和53(1978)年4月1日		19.77	1,750
〃 54(1979)年3月1日		3.94	1,770
平成元(1989)年3月1日		26.88	2,140
〃 5(1993)年3月1日		29.85	2,790
〃 9(1997)年3月1日		23.13	3,470
〃 13(2001)年7月1日		(消費税相当額の 転嫁による)	3,643
〃 19(2007)年3月1日		▲3.36	3,643
〃 22(2010)年10月1日		▲0.5 (口座振替割引増 額による)	3,643
〃 26(2014)年4月1日		(消費税8%に改定・平成26 年(2014年)6月検針分より適用)	3,747
〃 28(2016)年4月1日		5.5(料金体系を用途別 から口径別に変更)	4,060
〃 29(2017)年4月1日		4.5	4,255
令和元(2019)年10月1日		(消費税10%に改定・令和元 年(2019年)12月検針分より適 用)	4,334
〃 2(2020)年4月1日		15.2	5,005

(注) 一般家庭料金について、平成27(2015)年度以前は一般専用で、平成28(2016)年度以降はメーター口径20mmで1か月30m³使用した場合の料金

3 加 入 金

水道施設の更新並びに維持費用の財源に充て財政基盤の強化を図ることを目的として、昭和47年(1972年)5月1日から、給水装置の新設工事及び増径工事の申込者から次の区分により加入金を徴収している。

(1) 加入金一覧表

令和8年(2026年)4月1日現在

メーター口径	新設工事	増 径 工 事
20 mm 以 下	16万円	左表の左欄に掲げる工事後のメーターの口径に応ずる右欄に定める額から左欄に掲げる工事前のメーターの口径に応ずる右欄に定める額を差し引いた額。ただし、工事後のメーターの口径が20mm以下の場合は、0円とする。
25 mm	32万円	
30 mm	56万円	
40 mm	97万円	
50 mm	171万円	
75 mm	433万円	
100 mm	854万円	
150 mm 以 上	管理者が別に定める額	

※ 上記の額に消費税相当額を加えた額とする。

(2) 年度別収入額

年度 区分	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
件 数	846	1,032	1,106
金 額(千円)	359,240	440,960	373,750

(注) 消費税相当分抜きで表示

4 工事負担金

開発行為者等からの依頼による配水管の新設や、消火栓の設置等の工事に伴い、要した費用を依頼者から徴収している。(消火栓の新設分は、全て各年度1件として取り扱う。)

年度別収入額

年度 区分	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
件 数	1	1	1
金 額(千円)	43,710	54,590	51,710

財政の状況

1 収益的収入と支出

(単位：千円)

収 入			支 出		
年 度	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	年 度	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
科 目	決算	決算	科 目	決算	決算
水道事業収益	7,787,462	7,865,902	水道事業費用	6,759,431	7,276,290
営業収益	7,110,204	7,138,940	営業費用	6,544,601	7,031,478
給水収益	6,810,683	6,850,909	浄水送水費	3,216,505	3,180,340
その他営業収益	299,521	288,031	配水給水費	612,442	632,728
			給水工事費	52,428	58,574
営業外収益	677,258	726,962	業務費	424,222	436,910
加入金	440,960	373,750	総係費	499,699	545,515
受取利息等	1,196	7,147	減価償却費	1,546,403	1,582,957
長期前受金戻入	162,692	266,545	資産減耗費	172,558	594,454
雑収益	63,700	68,758	その他営業費用	20,344	0
他会計補助金	8,710	10,762			
			営業外費用	214,830	244,812
			支払利息等	204,029	233,568
			雑支出	10,801	11,244

2 資本的収入と支出

(単位：千円)

収 入			支 出		
年 度	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	年 度	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
科 目	決算	決算	科 目	決算	決算
資本的収入	1,869,871	2,305,305	資本的支出	5,079,249	6,027,333
企業債	1,778,000	2,235,000	建設改良費	4,472,212	4,877,450
国庫補助金	37,281	18,595	事務費	186,783	192,123
工事負担金	54,590	51,710	工事費	4,267,220	4,634,238
			固定資産取得費	18,209	51,089
			企業債償還金	604,728	646,516
			投資	0	500,000
			国庫補助金返還金	2,309	3,367

(注) 資本的収支は消費税相当分込みで表示